

### 第3次島田市健康増進計画 施策評価シート

計画の基本方針	具体的な施策	内容	担当課	事業名	事業内容	R1 事業実績 (回数、人数等)	R5 目標値	
2 生活習慣の改善	2-(1) 栄養・食生活	小学生・中学生への適切な栄養摂取についての啓発	小学生・中学生に対して適切な栄養摂取についての啓発を行う。	学校教育課	適切な栄養摂取の啓発	授業の充実 ・栄養教諭を派遣した食育授業	308時間	320時間
		生活習慣病予防や改善のための指導・助言の実施	食生活に不安のある方や特定健康診査の要指導者に、生活習慣病改善のための相談や食事指導を行う。	健康づくり課	栄養改善等相談事業 訪問栄養指導事業 母子栄養改善事業	栄養・食生活習慣の改善を指導助言し、生活習慣病予防につなげる	食生活相談72回 健康の日健康相談6回 訪問栄養指導15回 妊産婦栄養相談	食生活相談72回164人 健康の日健康相談6回 87人訪問栄養指導12回14人 妊産婦栄養相談36人
		「具だくさん島田汁」の啓発	各種イベントや栄養実習を取り入れた健康教育で、「具だくさん島田汁」を普及する。	健康づくり課	食育講座事業 食育普及啓発事業	「具だくさん島田汁」を媒体として食育普及啓発を図る	高校食育講座4回 フレッシュパパママ教室4回 児童クラブ食育教室2回 高齢者食育料理教室1回 親子料理教室1回 【新規】女性のための健康相談事業6回	金谷高校食育講座2回64人 島田高校1回21人 フレッシュパパママ教室4回126人 児童クラブ食育教室3回65人 健康づくりセミナー1回20人 高齢者食育料理教室1回17人 親子料理教室1回25人
		様々な媒体を活用した食の重要性の啓発	様々な媒体や、機会を活用し、適切な栄養・食生活についての普及啓発を行う。	健康づくり課	健康教育事業 栄養・食育普及啓発事業	栄養・食育をはじめ食生活習慣の改善を指導助言し、生活習慣病予防につなげる	FMLまだ12回 広報しまだ献立掲載12回 健康教育95回1806人 「食育の日」「食育月間」普及啓発事業(食育ブックカバー制作)2回1200枚制作	FMLまだ12回 広報しまだ献立掲載12回 健康教育95回1806人 「食育の日」「食育月間」普及啓発事業(食育ブックカバー制作)2回1200枚制作
		関係機関との連携	幼少期からの適切な食習慣の習得を目指すため、保育園、幼稚園、こども園、小・中学校、その他関係機関との協働・	健康づくり課	島田市食育推進委員会 小中学校食育推進委員会	食育推進計画に基づき食に関係する組織団体が連携し、食育を推進する	島田市食育推進委員会2回 小中学校食育推進委員会2回	島田市食育推進委員会2回 小中学校食育推進委員会2回
				保育支援課	園便り・給食だより	管理栄養士の作成する給食だよりを通じて、食に関する内容や情報を提供する。	公立保育園2園×12回	公立保育園2園×12回
				学校教育課	保幼こ小合同研修会	児童の食生活等について、情報を引き継ぐ等の連携を図る	年2回 開催	年2回 開催
		訪問型介護予防指導事業の実施	訪問による個別指導が必要な高齢者を対象に、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養に関する問題を把握し、必要な相談・指導を行うなど、栄養状態の改善を図る。	包括ケア推進課	訪問型介護予防指導事業	管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士等がお宅に訪問し、栄養の改善や口腔機能・運動機能の向上について、相談・指導し要介護状態になることを予防する。	実施回数:152回 実利用者数:55人	実施回数:180回 実利用者数:60人

計画の基本方針	具体的な施策	内容	担当課	事業名	事業内容	R1 事業実績 (回数、人数等)	R5 目標値
2-(2) 運動・ 身体活動	各種スポーツ教室の開催	気軽に運動に取り組むことができるよう、運動の機会を提供していくとともに、保健委員やスポーツ推進委員などの	スポーツ振興課	①ジュニアスポーツクラブ事業 ②ニュースポーツ普及活動事業	①小学生対象スポーツ教室の実施(バレー・バスケ・陸上・テニス・水泳)	①99回、参加者138人 ②参加者 1,034人	①開催数100回(5種目×20回)、 参加者200人(5種目×40人)
	市民健康ウォークの開催と仲間づくりの推進	地域や職域と連携して、歩数や身体活動量の増加に向けた啓発や講座を行う。	健康づくり課	健康ウォーク	島田5000歩会に委託し、年8回ウォーキングを実施する。	7回実施。内1回は健康づくり課との共催で実施。	健康づくり課主催のウォーキングを年1回実施
	運動施設の整備	気軽に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、施設の管理や整備を行う。	スポーツ振興課	①横井運動場公園改修事業 ②田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場整備事業	①老朽化した施設の改修工事を行い施設利用者を増やす。 ②幅広い年代の人達が利用できる施設を整備し施設利用者を増やす。	①49,581人 ②0人	①63,000人/年 ②84,000人/年
	しまトレ推進事業の実施	身近な公会堂等で住民が主体となって介護予防に効果的な体操「しまトレ」を実施する場所を増やし、高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう支援する。	包括ケア推進課	しまトレ推進事業	介護予防体操「しまトレ」を地域住民が主体となって身近な公会堂等で実施できるよう支援し、地域の住民が自主的に行う介護予防の場づくりを推進する。	実施箇所数 82箇所 支援回数 112回	実施箇所数 132箇所 支援回数 144回
	パワーリハビリ教室の開催	機器を用いた低負荷のトレーニングにより、運動機能の向上を図る。身近な場所で介護予防ができるよう開催場所を増やし、教室を拡充させていく。	包括ケア推進課	パワーリハビリ教室事業	要介護認定を受けていない高齢者を対象に、低負荷のマシンを用いての運動機会を提供することにより介護予防を図る。	箇所数:3箇所 実施回数:537回 参加者数:554人	箇所数:3箇所 実施回数:588回 参加者数:624人
	通所型サービスC(短期集中予防サービス)の実施	心身の状況や生活環境を踏まえて、理学療法士、運動指導者等が概ね4か月の短期集中運動プログラムを提供することにより、運動器の機能向上を図る。	包括ケア推進課	短期運動指導教室(旧げんき教室事業) (現:通所型短期集中予防サービス事業)	要介護状態となるおそれの高い虚弱な65歳以上の高齢者に対し、心身の状況や環境状況をふまえ、運動器の機能向上プログラムを実施し、要介護状態となることを予防する。	開催回数 142回 実利用者数 72人	開催回数 147回 実利用者数 165人

計画の基本方針	具体的な施策	内容	担当課	事業名	事業内容	R1 事業実績 (回数、人数等)	R5 目標値
2-(3) 休養	睡眠についての正しい知識の普及	「健康づくりのための睡眠指針2014～睡眠12箇条～」に基づいた睡眠の正しい知識の啓発を図る。	健康づくり課	知識の啓発	睡眠の正しい知識の啓発を図る。	未実施	実施
	ストレス対策についての知識の普及	自分自身のストレス対策につなげるため、ストレス解消法などをテーマにした講演会を開催し、メンタルヘルスの保持・増進を図る。	健康づくり課	講演会の開催	講演会の開催	未実施	実施
	関係機関等との連携	地域や職域、関係機関、団体などと情報交換を行うとともに、連携を図り、効果的にこころの健康に関する推進活動を行う。	健康づくり課	こころの健康部会	地域自殺対策計画をもとに自殺対策事業の検討を行う。	実施回数：1回	毎年1回実施

計画の基本方針	具体的な施策	内容	担当課	事業名	事業内容	R1 事業実績 (回数、人数等)	R5 目標値	
2-(4) 歯・口腔の健康	幼児・児童・生徒を対象としたむし歯予防の推進	正しい歯みがきを習慣化するよう、ブラッシング指導を実施し、フッ化物塗布やフッ化物による洗口を実施する。	健康づくり課	フッ化物応用等歯科保健普及事業	市内の幼児及び小中学生に対しフッ化物塗布・洗口及びブラッシング指導を行う。	フッ化物塗布 64回 4,958人 フッ化物洗口 2285回 112,421人 ブラッシング指導 45回 2,286人	フッ化物塗布 67回 5,000人 フッ化物洗口 5,900回 99,000人 ブラッシング指導 40回 2,000人	
			保育支援課	・健康づくり課の歯科衛生士によるブラッシング指導 ・フッ化物洗口	・保育園児対象に年にブラッシング指導を実施。 ・保育園児対象にフッ化物洗口を実施	第一保育園 フッ素洗口 4歳児26人 延べ36回 5歳児22人 延べ48回 ブラッシング指導 4・5歳児 計48人 フッ素説明会 4歳児保護者26名 第三保育園 フッ素洗口 4歳児 21人 延べ39回 5歳児 21人 延べ48回 ブラッシング指導 4・5歳児 計46人 フッ素説明会 4歳児保護者17名	第一・第三保育園 フッ素洗口対象の4・5才児全員が、実施できる。  ブラッシング指導 4・5歳児 全員の実施 フッ素説明会 4歳児保護者が全員参加し洗口について理解する	
			学校教育課	フッ化物による洗口	フッ化物による洗口 (北部小中学校・川根小中学)	週1回の実施	週1回の実施	
	歯科健(検)診などの実施	幼児から生徒の歯科健診、妊婦歯科健診、成人歯周疾患検診を実施する。また、定期的に歯科相談の機会を提供する。	保育支援課	歯科検診・歯科衛生に関する研修	・園医による年1回の歯科検診	第一保育園 歯科検診 全園児112人 年1回 第三保育園 歯科検診 全園児 102人 年1回	第一保育園 歯科検診 全園児112人 年1回 第三保育園 歯科検診 全園児 100人 年1回	
				学校教育課	歯科検診	歯科検診	年1回の実施	年1回の実施

計画の基本方針	具体的な施策	内容	担当課	事業名	事業内容	R1 事業実績 (回数、人数等)	R5 目標値
	歯や口の健康の普及啓発	各地区の健康講座、広報しまだやホームページ、FM島田など様々な媒体で、歯や口の健康と望ましい生活習慣が健康の基盤であることを普及啓発する。	健康づくり課	健康教育事業	依頼先に出向き、ブラッシング指導や歯の講話を行う	歯科健康教育 23回550人	歯科健康教育 20回500人
	障害者・高齢者を対象とした歯科保健事業の実施	就労支援事業所や高齢者の通所施設などでブラッシング指導など健康教育を行う。口腔機能向上プログラム(オーラルフレイル対策)の実践、口腔相談、在宅	健康づくり課	訪問歯科診療事業	寝たきり等で、かつ在宅での歯科治療が可能な在宅療養者に対し訪問歯科診療等を行う	訪問歯科診療131人 口腔相談等40人	訪問歯科診療申請者
			包括ケア推進課	訪問型介護予防指導事業	管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士等がお宅に訪問し、栄養の改善や口腔機能・運動機能の向上について、相談・指導し要介護状態になることを予防する。	実施回数:152回 実利用者数:55人	実施回数:180回 実利用者数:60人
	8020推進運動の推進	8020運動を推進するため、8020コンクールを開催し、優秀者を表彰する。また、講座等での普及啓発、8020推進員の育成・研修を行う。	健康づくり課	健康づくり啓発事業	8020コンクールを開催し、健康教育を行うとともに優秀者を表彰する。 8020推進員の育成・研修を行う。	8020コンクール 2会場 優秀者20名 8020推進員だよりの送付 2回×16人	8020コンクールの開催 8020推進員だよりの送付
	歯や口の健康に関するイベントの開催	歯と口の市民フェスティバルや歯科講演会などのイベントを開催し、歯科保健に関する市民の関心を高める。	健康づくり課	健康づくり啓発事業	〈歯と口の市民フェスティバル〉8020授賞式に合わせ、歯科医師会主催で歯の大切さをイベントを行う〈歯科講演会〉歯科についての講演会を行う	歯と口の市民フェスティバル 年1回 来場者440人	歯と口の市民フェスティバル 1回 来場者600人  歯科講演会 2年に1回 100人
	地域や職域と連携した歯科健診(検)診の受診啓発	早期発見と重症化予防のため、歯科健診と歯周疾患検診を啓発していくほか、歯周疾患検診の受診率向上のため、希望登録がない市民にも受診勧奨するなど工夫する。	健康づくり課	歯周疾患検診 一般歯科健診	〈歯周疾患検診〉希望登録がない市民に歯周疾患検診受診票を送付。〈一般歯科健診〉年4回、保健センターで希望者に対し歯科検診と歯科相談を行う	歯周疾患検診受診票送付通数:5,352通 一般歯科健診 4回 96人	歯周疾患検診受診票送付枚数:約5,400通(その年の対象者数による) 一般歯科健診 4回 100人
	関係機関等との歯科保健の推進の協議	歯科医師会や学校、職域など関係機関と協議を行い、歯科保健の推進を図る。	健康づくり課	メンテナンス会議 歯科保健部会	〈メンテナンス会議〉洗口を行なう幼稚園・保育園の担当でフッ化物洗口についての意見交換を行う。 〈歯科保健部会〉関係機関に市内幼・保・小・中学校の歯科調査の結果と市内歯科保健の実施報告を行い、意見交換を行う。	メンテナンス会議 年1回(1月) 歯科保健部会 年2回(8月・2月)	メンテナンス会議 年1回 歯科保健部会 年1回

計画の基本方針	具体的な施策	内容	担当課	事業名	事業内容	R1 事業実績 (回数、人数等)	R5 目標値
2-(5) たばこ・アルコール・薬物	喫煙や飲酒、薬物が身体に及ぼす悪影響についての啓発	母子健康手帳の交付時や教室などの母子保健事業において啓発を実施する。地区健康講座などで、健康教育を実施する。学校や薬剤師会と協働し、若年対策として喫煙や飲酒、薬物の害について、健康教育の機会を設置する。	健康づくり課	母子手帳交付乳幼児健康相談(7か月児相談)及び健診	喫煙や飲酒状況をアンケートで調査し、その都度個別で啓発を実施している。	母子手帳交付: 通年 乳幼児健診: 年48回 乳幼児相談(7か月児相談): 年22回	母子手帳交付: 通年 乳幼児相談(7か月児相談): 年24回 乳幼児健診: 年48回
	世界禁煙デーでの街頭啓発活動	受動喫煙を防ぐため、世界禁煙デーや、禁煙週間には禁煙やCOPDについて街頭啓発を行う。	健康づくり課	生活習慣病等対策事業	世界禁煙デーに、街頭広報を実施し、禁煙の必要性について啓発した。	世界禁煙デーにあわせ、アピタで街頭広報を実施した。	街頭広報の実施
	県の受動喫煙防止条例に準じた対応	県の受動喫煙防止条例に準じた市の対応をする。	健康づくり課	生活習慣病等対策事業	ホームページや広報で情報の周知を実施	ホームページでの周知広報で2回/年周知。	ホームページや広報で情報の周知を実施
	小・中学校における保健学習と指導の充実	学校の保健体育授業や薬剤師会と連携した教育活動において、喫煙・アルコール・薬物の害に関する啓発を行う。	学校教育課	薬学講座	薬学講座	年1回以上の実施	年1回以上の実施